

# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標5

【生活環境分野】

### 安全・安心で快適なまちづくり

#### 1. 消防・防災の充実

##### 施策の目的

町民が安心して生活できる、災害に強い安全なまちをつくるため、消防・救急体制の充実、総合的な防災体制の整備を図ります。

##### 主要施策

- (1) 消防・救急体制の充実
- (2) 防火体制の強化
- (3) 防災体制の強化
- (4) 地域防災力の向上
- (5) 建築物の耐震化
- (6) 治水対策の促進

##### 協働に向けた行動指針

- 日頃から家庭で災害発生時の行動について話し合ひましょう。
- 災害に備え、日頃から防災訓練等に参加しましょう。
- 住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### 2. 防犯・交通安全の充実

##### 施策の目的

安全で安心に暮らせる生活環境を構築するため、地域ぐるみで犯罪や交通事故から守るための防犯活動や交通安全運動の充実を図ります。

##### 主要施策

- (1) 防犯活動の促進及び意識高揚
- (2) 防犯施設の整備拡充
- (3) 交通安全施設の設置要請強化
- (4) 交通安全意識の高揚
- (5) 社会を明るくする運動の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。
- 地域での防犯活動に参加しましょう。

#### 3. 消費者対策の推進

##### 施策の目的

消費者が安心して暮らせるための取引情報や商品に関する正しい知識などの消費生活情報の発信と、消費生活に関する苦情や相談の窓口を強化して消費者保護の充実に努めます。

##### 主要施策

- (1) 町消費生活センターの充実
- (2) 町消費者協会の活動強化

##### 協働に向けた行動指針

- 消費生活に関する知識の習得に努めましょう。
- 消費生活相談窓口を活用しましょう。

※消費生活センター：消費生活に関する相談・苦情等を適正に処理することで、町民の消費生活の安定を図るとともに自立の支援を目的とした相談窓口。本町では役場生活課内に設置。

#### 4. 環境保全の推進

##### 施策の目的

地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入など様々な施策を展開します。

##### 主要施策

- (1) 環境保全推進体制の確立
- (2) 環境保全意識の高揚
- (3) 河川と水の保全
- (4) 森林と緑の保全
- (5) 野生動植物の保全
- (6) 地球温暖化防止対策の推進
- (7) 省エネルギー対策の推進
- (8) 公害防止対策の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 省資源・省エネルギー、環境への負荷の少ない生活に取り組みましょう。
- 河川・道路の清掃活動など、各地区・団体で取り組む環境美化活動を進めましょう。

## 5. 循環型社会の形成

### 施策の目的

社会が持続可能な環境を維持していくためには、環境に負荷を与えず、資源を無駄なく利用していく社会の構築をめざし、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rの定着を図ります。また、不法投棄防止に向けた取り組みを強化します。

### 主要施策

- (1) ごみ処理・リサイクル体制の充実
- (2) 不法投棄対策の推進

### 協働に向けた行動指針

- リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組ましましょう。
- 不法投棄の防止に向け、地域で協力しましょう。

## 6. 上・下水道の再整備

### 施策の目的

快適な町民生活に欠かせない安全・安心な水道水の安定供給及び地震に強い施設にするため、更新事業を行います。また、下水道各施設の再整備を行うとともにさらなる水洗化率の向上をめざします。

### 主要施策

- (1) 安全・安心な水道水の供給
- (2) サービスの向上
- (3) 水道施設等の再整備
- (4) 水洗化率向上に向けた啓発活動の推進
- (5) 下水道管路施設の長寿命化計画の策定と災害対応の充実
- (6) 雨水対策の向上
- (7) 終末処理場施設の長寿命化計画の策定と機器更新再整備
- (8) 事業経営における効率化の推進

### 協働に向けた行動指針

- 節水に努め、水資源の維持に取り組ましましょう。
- 公共下水道整備地区では、下水道への接続に努めましょう。

※水洗化率：現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道等で処理している人口の割合。

## 7. 衛生施設の充実

### 施策の目的

現在の「白樺斎場」が抱える問題の解決のために、火葬場の建設では、建設場所、施設内容、施設規模などの基本方針の検討を行い、一部事務組合を構成する2町との協議の上、建設計画を策定し関係住民の利便性の向上を図ります。また、中標津第2墓地は、今後の墓地需要に対応するため、その情勢を見極めながら随時拡張を計画します。

### 主要施策

- (1) 白樺斎場（火葬場）の建設
- (2) 中標津第2墓地の整備